

新居浜市教育委員会 パートタイム職員 (移動図書館司書) 募集要項

新居浜市教育委員会会計年度任用職員(移動図書館司書)を次のとおり募集します。

1 受付期間

2月13日(金)までの市役所の執務時間中(8時30分から17時15分まで)
に、社会教育課において受け付けます。

2 職種、任用予定人員及び職務内容

形態	職種	任用予定人数	職務内容
パート タイム 任用職員	移動図書館 司書	1人	別子銅山記念図書館に勤務し、移動図書館において、図書の貸し出し・返却、書架整理、図書案内など、司書業務に従事する。

3 応募資格

- (1) 司書資格を有する人
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない人

4 任用期間及び勤務時間等

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで(更新可能性あり)

※ただし、勤務成績不良等の場合は、中途で退職していただく場合があります。

(2) 勤務時間

8時30分から17時15分まで

1日7時間45分勤務(60分休憩あり)

(3) 休日

原則毎週月・木曜日、休館日、土・日曜日のいずれかの日、国民の祝日、年末年始

5 給与

(1) 報酬

月額181,109円(令和8年度予定単価)を勤務実績に応じ、翌月支給

※年度ごとの昇給制度あり(最大3回まで)

(2) 期末手当

6月、12月に期末手当として支給します。

※期末手当支給額は任用期間等により異なります。

(3) 通勤に要する費用弁償

条例に基づき、通勤距離、手段に応じて支給します。

6 保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入

(裏面に続きます。)

7 応募手続

(1) 申込用紙の請求

教育委員会事務局社会教育課で配布します。また、新居浜市ホームページでも
申込用紙はダウンロード可能です。

(2) 申込手続

申込用紙に必要事項を記入し、司書資格を有することを証明する写しとともに、
1の受付期間内に教育委員会事務局社会教育課に提出してください（申込書は一
度提出されると、返却はいたしません。）。

8 試験

応募者全員に、面接試験を行います。

(1) 日時・場所

試験の日時・場所については、受付後にお知らせします。

(2) 試験結果

受験者全員に文書で通知します。

9 備考

受付手続、その他お問合せは、教育委員会事務局社会教育課まで御連絡ください。

新居浜市一宮町一丁目5番1号

新居浜市教育委員会事務局社会教育課

電話：0897-65-1300（直通）

※地方公務員法第16条

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争
試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがな
くなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過
しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第五章に規定する罪を犯し刑に
処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力
で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者